

令和3年5月19日

職員への定期的なPCR検査の実施について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より「高齢者施設の従事者等の検査の集中的実施計画に基づく検査を定期的に実施するよう求める」ことから、東京都、神奈川県では「検査を希望する施設の職員を対象にクラスター発生を防止する観点からPCR検査を実施する」旨の通達がありました。

弊社では、事業所に従事する全職員へ、定期的に受検して参ります。

また、引き続き、標準感染予防策（スタンダード・プリコーション）の徹底、事業部全体での新型コロナ対策会議の定期開催による感染対策のアップデートと徹底を継続し、より一層の感染対策強化に努めて参ります。

以上